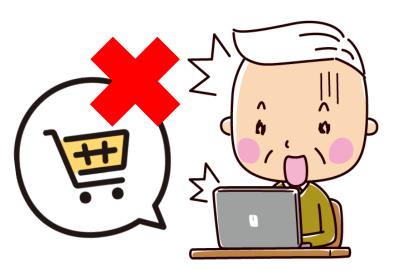
紅南市 網頁 经活位之分一度 301

消費生活相談 TEL: 0587-53-0505

月曜日~金曜日(土日祝日除く) 9~12時、13時~16時30分

通信販売は

クーリング・オフできません



インターネット通販で靴を購入した。 大きめのサイズを注文したが履い みると窮屈だった。返品できないしたところ「返品できなの場合にも書いてある」との返品でいた。 種かに利用規約には返品にはなられた。 での記載があったので「それならんがでからしたい」との がいりしたが「通信販売にはクーリングにが「通信販売にはクーリングによりでいまた。 (60歳代)

トラブル防止のポイント

インターネット通販やテレビショッピングなどの通信販売には、法律上の クーリング・オフ制度はありません。返品の可否や条件についての特約があ ればそれに従うことになります。

特約がない場合は、商品を受け取った日を含む8日以内であれば、消費者が送料を負担し返品できます。返品が可能な場合でも、返品期限が設けられている場合があります。商品を受け取ったらすぐに中身を確認することが大切です。

通信販売で購入する際は、事前に返品ができるかどうかや返品が可能な場合 の条件などをよく確認しましょう。

困ったときは、**江南市消費生活センターへ**ご相談ください。

江南市消費生活協力員は、消費者トラブルを未然に防ぐための活動や、 消費生活に関する地域の見守り活動を行っています。 江南市消費生活協力員が日常生活で感じたこと、体験したことをご紹介します。

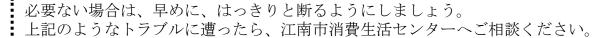
問:ここ数年の間で訪問勧誘を受けたことはありますか?

「インターネット速度を早くしましょう」と大手電力会社のプロバイダー業者が来訪してきました。 「すぐ契約すれば2万円キャッシュバック」「今契約しているプロバイダーの違約金は後日支払う」 など説明してきたので庭先で契約しましたが、中々支払ってもらえませんでした。

電力会社に電話しても、「プロバイダー業者が勝手に言ったことだから」と、当初は取り合ってもら えず、その後何度か業者とやり取りをする必要があり、苦労しました。

作業服の人が、「今近所で屋根の補修工事をやっております。お困りごとはないですか?」と 尋ねてきたことがあります。

「ないです。お断りします。」ときっぱり断りました。



センターからの

問:消費生活に関するトラブルにあわないために、 どのようなことに気を付けていますか?

以下のことに気を付けています。

- 受け答えには「いいえ」しか言わない。
- ・電話の場合、相手の氏名と目的を確認する。
- 不要な場合は、「不要」と伝え、電話を切る。
- 電話機を「留守番電話機能付き」のものを活用する。
- •相手に固定電話から電話させる

何事も疑うことが大事だと思います。

最近、警察官を語る特殊詐欺の電話がかかってきました。

江南警察署員を名乗る男性から、「元銀行員による顧客名簿の不正持ち出しがあった。」と言われ、 「預金が不正に引き出されるといけないので、急いで電話をした。」と言われました。怪しいと思い、 自分から警察署に電話をかけ直す為に部署や氏名を確認したら、電話を切られました。すぐに警 察署へ連絡したら「該当の警察官は存在しない。銀行のキャッシュカードをだまし取る詐欺の手口 の前兆だ」と教えてもらいました。そして、事の経緯を話したら警察署から「良い対応であった」と褒 められました。

初めての経験で、ドキドキハラハラしましたが、消費生活協力員として得た知識のおかげで、冷静 に判断できたと思います。

少しでもおかしいと思ったら、市の消費生活センターへ相談します。











困ったことがあれば、**江南市消費生活センターへ**ご相談ください。